

主な漏洩防止対策の実施状況について（H25. 4～25. 10 の実績）

	対策項目	実施状況
1	外部漏洩リスクの高い作業の監視の徹底	・SD剤受入作業を始め、外部漏洩リスクの高い13作業について、毎回JESCO 担当者が立会し、手順書どおりの作業が行われていることを確認 ・施設内漏洩リスクの高い作業について、適宜JESCO 担当者が立会確認を実施
2	各種プロジェクトの推進による漏洩防止対策の強化	・漏洩防止プロジェクトでは、H24の液体漏洩に続いて、H25は気体の潜在漏洩リスクの評価と対策の検討を実施 ・環境安全プロジェクト等においても、漏洩防止に繋がる対策を検討
3	EMSを活用した継続的改善	・施設内漏洩事故ゼロ等を環境目標とし、環境管理計画で各種改善対策を環境目標の達成手段と位置付け、実施報告書で進捗状況を確認
4	全社的なバックアップ	・豊田事業所に新たに審議役1名及び運転管理課職員1名を配置するとともに、本社から定期的にアドバイザーの派遣により体制を強化 ・運転委託業務契約の変更により運転会社の漏洩対策スタッフを1名増員 ・漏洩防止プロジェクト会議、トラブル検討委員会等に本社の担当者も出席し、意見交換と改善対策の進捗確認を実施 ・改善計画書の水平展開として、全事業所を対象に豊田事業所の改善計画の対策内容に係る実施状況の点検を行うとともに、社内の各種会議（環境安全会議、安全対策課情報交換会等）を活用しつつ、様々なレベルで議論を実施。特に、外部漏洩リスクの高い作業に関する安全確保方策について、各事業所における実施状況（JESCO 職員の立会いを含む）について意見交換を行うなどの対応を進めている。
5	ヒヤリハット気になり（HHK）活動の充実	・「運転操作ミスをした」、あるいは、「しそうになった」という経験者は、必ずHHKの報告書を提出し、全員が情報を共有できるよう徹底
6	操作禁止札の取扱の運用の遵守、指差確認の有効活用	・業務規定「操作禁止札の取扱い」を見直し、見直し直後及びH25.8の安全セミナーで遵守の徹底を教育。併せて、指差呼称の徹底も教育
7	KY（危険予知）活動の実施	・TKSは、日常作業における漏洩リスクを作業者に意識付けするため、漏洩リスクを予想し、作業者が回避策を考え周知徹底する活動を実施 ・漏洩対策スタッフが立会確認し、気づいた点をコメント ・JESCO 担当者も適宜立会確認を実施し、気づいた点をコメント
8	JESCO によるチェックのルール化	・各種設備の保全整備後の運転再開は、JESCO が再開条件が整ったことを確認した後TKSに指示するルールを徹底 ・中でも、各種排気処理施設については、JESCO がチェックシートにより再チェックを実施した後、運転再開を指示 ・また、排気処理施設の活性炭交換後の運転再開時には、毎回PCB濃度又はベンゼン濃度を測定し、活性炭交換後の設備の健全性を確認
9	豊田市への連絡	・夜間又は土日休日に漏洩事故が発生した場合に、豊田市環境部環境保全課へ事故の概要等をFAX送信する規定を緊急時対応マニュアルに追加。H25.8に夜間想定防災訓練時にFAX送信訓練を実施
10	手順書の総点検と改訂	・作業者が、手順書に作業目的、手順書どおりに行わなかった際に発生する問題点、ダブルチェックの方法等を記載 ・KY活動の報告結果等を踏まえ、必要に応じ手順書の改訂を実施（H25.4～10の手順書改訂件数（JESCO 承諾件数）は283件）
11	手順書の遵守徹底のための作業点検	・TKSが新たに安全品質管理部を設置し、漏洩対策スタッフを配置。同スタッフが各作業が手順書どおりに行われていることを立会確認（年度末までに全作業（実作業のないものを除く。）の立会確認を行う予定）

12	不要設備からの漏洩防止対策	・全 280 箇所の不要設備のうち 257 箇所の閉止措置等を実施（残りの 23 箇所については秋期定期点検後に実施予定）
13	油回転真空ポンプの潤滑油漏洩の水平展開	・真空ポンプの亀裂のネジ継手（ニップル）と同様のネジ配管継手の使用実態を調査した結果、19 箇所で使用されていることが判明。全箇所に注意喚起の表示を掲出。対策は今後検討 ・潤滑油漏洩の原因となった、通路ではない場所の通行、又は狭い場所に入って行う作業の実態を調査した結果、43 箇所で同様の作業のあることが判明。全箇所に注意喚起の表示を掲出。また、内 1 箇所については配管カバーを設置、他の箇所の対策は今後検討
14	定期点検における点検箇所	・春及び秋の年 2 回定期点検を実施 ・定期点検時には、点検中の設備の停止時にしか実施できない補修工事も併せて実施 ・H25 春期定期点検では、補修工事も含め合計 80 工種（真空超音波洗浄設備点検、攪拌洗浄設備点検 等）を実施（H25 秋期定期点検では、合計 81 工種を実施予定）

漏洩防止対策の実施状況及び実施スケジュール

注：11月は確定分のみ記載

		項目	内容	実施者	確認者	EMSへの反映	H25.4	H25.5	H25.6	H25.7	H25.8	H25.9	H25.10	H25.11	H25.12	H26.1	H26.2	H26.3		
	1)	① 外部漏洩リスクの高い作業の監視の徹底	随時、作業現場の確認を実施。特に、全作業(約800)のうち、外部漏洩に結びつくリスクの高い作業を選定し、当社が責任を持って監視を徹底する。	JESCO 運転管理課	JESCO 運転管理課長	環境マニュアル4. 3. 3「環境管理計画書」で管理	・4/19の環境推進委員会でH25環境管理計画書において「外部漏洩リスク作業立会」が計画されていることを確認 ・SD受入3回、鉱物油受入2回、スクラバー油2回、軽油2回、分析廃水払出3回、廃TCB1回、分析廃液2回、排出油1回、分析廃水ストレーナ交換1回、3-2系活性炭交換1回、1～6系立下げ1回立会確認実施	・分析廃水払出2回、COS油回収作業1回、3系及び5系活性炭交換各1回、軽油受入1回、1～4系及び5～6系立上げ各1回の立会確認を実施	・SD受入3回、鉱物油受入2回、スクラバー油受入1回、新溶剤受入1回、分析廃水払出3回、廃濃硫酸払出1回、分析廃液払出2回、排出油払出1回の立会確認実施	・SD受入4回、鉱物油受入2回、スクラバー油受入2回、新溶剤受入1回、分析廃水払出6回、廃TCB払出2回、分析廃液払出2回、COS油回収2回、3-2系活性炭交換1回の立会確認実施	・SD受入4回、鉱物油受入1回、スクラバー油受入1回、分析廃水払出4回、廃TCB払出1回、廃濃硫酸払出1回、分析廃液払出2回、排出油払出1回、3-2系活性炭交換1回の立会確認実施	・SD受入3回、鉱物油受入3回、スクラバー油受入2回、新溶剤受入1回、分析廃水払出4回、分析廃液払出2回、排出油払出1回、COS油回収1回の立会確認実施	・SD受入4回、鉱物油受入1回、スクラバー油受入1回、分析廃水払出4回、廃TCB払出1回、廃濃硫酸払出1回、分析廃液払出3回、3-2排気処理設備立上立下1回の立会確認実施							
		トラブル検討委員会の定期開催	委員会を定期的に開催し、漏洩対策の進捗状況を確認	JESCO 安全対策課	JESCO所長 TKS社長	環境マニュアル4. 3. 3「環境管理計画書」で管理	・4/19の環境推進委員会でH25環境管理計画書において委員会開催が原則毎月計画されていることを確認 ・4/24 トラブル検討委員会開催	(定期点検中のため開催せず)	6/5開催	7/2開催	8/19開催	9/9開催	10/9開催	11/7開催						
		各種既存プロジェクトの推進による漏洩防止対策の強化	漏洩防止対策は、作業手順等が合理的か、作業環境に影響は与えないか、また、コスト面や工期等各プロジェクトにおける各方面からの検討が必要であり、既存各プロジェクトで検討していく。	プロジェクトリーダーは、運転改善PJがJESCO 運転管理課長、環境安全PJがJESCO安全対策課長、全体PJ総括会議はJESCO所長	JESCO所長	—	全体プロジェクト総括会議 4/22開催 漏洩防止プロジェクト会議 4/18開催 運転改善プロジェクト会議 4/19開催 環境安全プロジェクト会議 4/19開催 設備保全プロジェクト会議 4/18開催 作業環境プロジェクト会議 4/25開催	— 5/30開催 (定検中、開催なし)	6/27開催 6/27開催	7/25開催 7/25開催	8/29開催 8/29開催	9/27開催 9/27開催	10/16開催 10/25開催 10/25開催	11/29開催予定 (定検中、開催なし)						
		EMSを活用した継続的改善	再生計画以降の各種対策は法的要求事項と同等の扱いで実施。2件の事故はEMSにおける不適合状態と認識し、是正措置又は予防措置として対策を実施していく。 実施状況については、外部及び内部監査、レビュー等により確認し必要な見直しを行い、継続的改善を図っていく。	JESCO及びTKSの全社員	環境安全実施統括者 (JESCO所長)	環境マニュアル全般	・4/19の環境推進委員会で各課の環境管理計画書に記載されている対策内容を確認 ・環境安全事務局で4月分の環境管理計画の実施報告を取りまとめ。	・環境安全事務局で5月分の環境管理計画の実施報告を取りまとめ。	・環境安全事務局で6月分の環境管理計画の実施報告を取りまとめ。	・7/26 環境推進委員会を開催し、各部署の環境管理計画の進捗状況を確認。各種の改善対策は確実に履行されていることを確認	・環境安全事務局で8月分の環境管理計画の実施報告を取りまとめ。	・環境安全事務局で9月分の環境管理計画の実施報告を取りまとめ。	・10/18環境推進委員会開催。各部署が環境管理計画の推進状況を報告し、計画通り実施されていることを確認。							
		豊田事業部会における検討	漏洩リスク低減活動の実施状況等を報告し、意見や助言を得て対策に反映	JESCO所長	豊田事業部会各委員	—	—	—	7/1事業部会開催。 H24の漏洩リスク低減活動状況の報告及び活動に関する第三者による評価結果等を報告。	—	—	—	—	—	—					
		全社的なバックアップ体制の強化	内部技術評価、各種監査の際の安全対策実施状況の確認に加え、本社から定期的に事務所へ出向き対策の実施状況の確認や事業所職員、TKS社員との意見交換を行う。	本社事業部	本社役員	—	・4/18の漏洩防止PJ会議、4/19の運転改善PJ会議及び4/24のトラブル検討委員会に本社出席	・5/30の漏洩防止PJ会議に本社出席	・6/5 トラブル検討委員会、6/6 監視委員会作業部会、6/26の運転改善PJ会議に本社出席 ・改善計画書の提出を受けて本社から各事業所に対して依頼した点検実施の結果をとりまとめ、フィードバックを実施	・7/2のトラブル検討委員会、7/4の監視委員会、7/24の運転改善PJ会議及び7/25の漏洩防止PJ会議に本社出席 ・7/30,31 本社が望月アドバイザーを派遣	・8/19のトラブル検討委員会、8/29の運転改善PJ会議及び漏洩防止PJ会議に本社出席 ・8/28,29 本社が望月アドバイザーを派遣 ・8/2開催の環境安全会議(本社経営幹部、各事業所長他が出席)にて、改善計画書の水平展開の推進に向けた意見交換を実施	・9/9トラブル検討委員会及び9/27漏洩防止プロジェクト会議に本社及び望月アドバイザー出席 ・9/12開催の安全対策情報交換会(本社事業部長、各事業所安全対策課職員他出席)にて、改善計画書の水平展開の推進に向けた意見交換を実施	・10/9トラブル検討委員会、10/16全体プロジェクト総括会議及び10/25漏洩防止プロジェクト会議に本社又は望月アドバイザー出席							
	1)	② 漏洩対策プロジェクトチームの設置	TKS社内に漏洩対策プロジェクトチームを設置し、対策の計画立案や実施状況の確認、JESCOへの報告を主導。 注:TKSの漏洩対策プロジェクトチームはH24年度末で解散。H25年度からはTKSが新たに設けた安全品質管理部が事務を継承	TKS安全品質管理部長	TKS社長	—	・4/1より、TKSが組織変更を行い、安全品質管理部を設け、同部内に漏洩対策スタッフを配置 ・4/24のトラブル検討委員会で安全品質管理部の活動状況を報告	・安全品質管理部漏洩対策スタッフが活動継続 (具体的対応は以下の項を参照)	同左	同左	同左	同左	同左							

		項目	内容	実施者	確認者	EMSへの反映	H25.4	H25.5	H25.6	H25.7	H25.8	H25.9	H25.10	H25.11	H25.12	H26.1	H26.2	H26.3
(1)安全管理体制の強化			ヒヤリハット気がか り活動の充実	誤操作事例もHHK案件として報告するよう活動要領の指導周知を実施	TKS全員	TKS安全品質 管理部長	環境マニュアル4. 3. 3「環境管理計画書」で管理	・4/19の環境推進委員会で環境管理計画書において毎月対応状況が管理されることを確認 ・4/22 プロジェクト総括会議で環境安全PJでのHHK報告案件の検討状況を説明 ・4月度のHHK報告件数:10件	・5月度のHHK報告件数:22件 ・5/30の環境安全プロジェクト会議でHHK64件(H24の残りの報告事案)について対応状況等を検討 対応済:18件、TKSで対応:20件、JESCOで対応(検計中):9件、設備改善要望(社員提案)の提出:2件、手順書の改訂を予定:1件、現状のままで良い:8件、ほか	・6月度のHHK報告件数:5件 ・6/26の環境安全プロジェクト会議で本年4月及び5月提出のHHK32件について対応状況等を検討 対応済:26件、TKSで対応予定:5件、検計中:1件	・7月度のHHK報告件数:8件 ・7/24の環境安全プロジェクト会議で、措置完了が未確認であった昨年度の案件と今年度の42件について対応状況等を確認 対応済:12件、TKSで対応予定:6件、検計中:17件	・8月度のHHK報告件数:10件 ・8/26の環境安全プロジェクト会議で、措置完了が未確認であった昨年度の案件と今年度の39件について対応状況等を確認 対応済:10件、TKSで対応予定:4件、検計中:14件	・9月度のHHK報告件数:7件 ・9/25の環境安全プロジェクト会議で、措置完了が未確認であった昨年度の案件と今年度の39件について対応状況等を確認 対応済:21件、TKSで対応予定:11件、検計中:7件	・10月度のHHK報告件数:5件 ・10/30の環境安全プロジェクト会議で、措置完了が未確認であった昨年度の案件と今年度の24件について対応状況等を確認 対応済:7件、TKSで対応予定:11件、検計中:6件				
	2)	操作禁止札の運用	共通手順書(「さわるな札」の取扱いなど)のうち、業務規程「操作禁止札の取扱い」の見直しを行い、全員に教育を実施。今後も、運用の徹底を指導していく。	JESCO全員 TKS全員	JESCO所長 TKS社長	—	・4/22 災害防止協議会で点検工事業者に徹底	・定期点検の安全パトロール等で点検工事業者の履行状況を確認。操作禁止札の運用については問題なし。 ・安全の日安全パトロールで履行状況を確認。1箇所改善を指摘	・小型トランス改造工事については監督員が履行状況を確認。問題なし。	・小型トランス改造工事については監督員が履行状況を確認。問題なし。	・8/22,29 第5回安全セミナーのテーマを「バルブ開閉札と操作禁止札の取扱い」として、操作禁止札の運用、指差呼称の徹底を教育 ・小型トランス改造工事については監督員が履行状況を確認。問題なし。	・小型トランス改造工事については監督員が履行状況を確認。問題なし。	・小型トランス改造工事については監督員が履行状況を確認。 ・10/28開催の災害防止協議会で定期点検関係工事業者に徹底					
		誤操作防止のための指差呼称の有効活用	・定期的な指差呼称の目的を再確認される教育の定期的実施 ・「指差呼称シート」の取り替え、掲示場所の見直し	TKS各グループ	JESCO所長 TKS社長	—	・漏洩対策スタッフがKY活動の立会や手順書遵守の立会時に、指差呼称に係る教育を継続的に実施	・漏洩対策スタッフがKY活動の立会等に確認指導 ・5/15,16,20の3日間開催したヒューマンエラー防止講習会で指差呼称教育も併せて実施	・漏洩対策スタッフがKY活動の立会等に確認指導 ・6/11,18開催のヒューマンエラー防止講習会で指差呼称教育も併せて実施	・漏洩対策スタッフがKY活動の立会等に確認指導	・漏洩対策スタッフがKY活動の立会等に確認指導	・漏洩対策スタッフがKY活動の立会等に確認指導	・漏洩対策スタッフがKY活動の立会等に確認指導					
		作業グループによる漏洩リスクに係る危険予知(KY)活動の実施	毎日1件づつグループリーダー又は職長が予想し、回避策を運転員に周知する活動を実施	TKS作業者全員	TKS社長	—	・全社員の参加を目的にKYシートは班長以下が作成し、上位者が確認する方法に変更して活動継続 ・KY活動記録 260件	・KY活動記録 249件	・KY活動記録 273件	・KY活動記録 279件	・KY活動記録 279件	・KY活動記録 274件	・KY活動記録 282件					
		対策チームメンバーによる現場教育の改善	安全品質管理部が現場に立会、KY活動の周知徹底を確認し、コメントすることにより現場にフィードバック	TKS安全品質管理部	TKS安全品質 管理部長	—	・安全品質管理部が44作業の立会確認実施	・安全品質管理部が51作業の立会確認実施	・安全品質管理部が39件の立会確認実施 ・SKSが5作業の立会確認実施	・安全品質管理部が57作業の立会確認実施 ・SKSが1作業の立会確認実施	・安全品質管理部が60作業の立会確認実施 ・SKSが10作業の立会確認実施	・安全品質管理部が43作業の立会確認実施	・安全品質管理部が46作業の立会確認実施					
		ヒューマンエラー防止についての講習会の開催	SKSの安全品質環境部から講師を招いて講習会を開催	TKS安全品質管理部	TKS社長	—	・TKSが教育実施計画を策定(ヒューマンエラー防止講習会の5月開催を計画)	・5/15,16,20に開催	・6/11,18開催。TKS全員受講完了	—	—	—	・10/29開催	・11/20,22開催予定				
	3)	保全整備後の運転再開のための当社によるチェックのルール化	保全整備後の運転再開時はJESCOがチェックした後TKSiに指示するルールとした。特に、排気処理設備については、チェックシートにより再チェックを実施。また、PCB濃度等の測定を実施し、性能確認を行うルールとした。	JESCO設備保全課又は運転管理課	JESCO 運転管理課長	環境マニュアル4. 3. 3「環境管理計画書」で管理	・4/19の環境推進委員会で環境管理計画書において「活性炭交換作業後の運転再開チェックが管理されることを確認	・定期点検後の運転再開はJESCOがチェックした後TKSiに指示 ・定期点検で活性炭を交換した3系及び5系の排気処理設備については、JESCOがチェックシートにより再チェックを実施し、運転再開を指示。また、ベンゼン濃度測定を実施。	—	・7/10活性炭を交換した3-2系排気処理設備については、JESCOがチェックシートにより再チェックを実施し、TKSiに運転再開を指示。また、排気中のベンゼン濃度測定を実施。	・8/21活性炭を交換した3-2系排気処理設備については、JESCOがチェックシートにより再チェックを実施し、TKSiに運転再開を指示。また、排気中のベンゼン濃度測定を実施。	—	・10/1 活性炭を交換した3-2系排気処理設備については、JESCOがチェックシートにより再チェックを実施し、運転再開を指示。また、排気中のベンゼン濃度測定を実施					
		安全審査会の対象の拡充	審査対象に、従来からの火気使用、高所及び酸欠の各作業に加え、過去に事故が発生したことのある設備又は類似設備の点検工事を追加	JESCO設備保全課、TKS関係グループ、工事業者	JESCO 設備保全課長	環境マニュアル4. 3. 3「環境管理計画書」で管理	・4/19の環境推進委員会で環境管理計画書で「安全審査会」が管理されることを確認 ・安全審査会6回開催	・安全審査会2回開催	・安全審査会開催なし	・安全審査会4回開催	・安全審査会5回開催	・安全審査会2回開催	・安全審査会9回開催					
	4)	外部漏洩対応手順の再確認	漏洩訓練の実施等により再確認する。	各グループ	各グループ長	環境マニュアル4. 3. 3「環境管理計画書」で管理	・4/19の環境推進委員会で環境管理計画書において「液体漏洩時緊急対応訓練」が計画されることを確認	—	・各グループが漏洩時対応訓練日時を決定 ・6/17受入班が訓練を実施	・各グループが延べ14回の漏洩対応訓練を実施	—	9/20,27 3直勤務者及びスタッフを対象に外部漏洩対応教育実施	10/1,8 3直勤務者及びスタッフを対象に外部漏洩対応教育実施					
		関係機関等への連絡	豊田市等関係者に対して速やかな連絡・公表を行う。夜間又は休日には事故が発生した場合における連絡先等について、市と協議の上報告・公表基準を見直しを行い、JESCO及びTKSの管理職に対する教育を徹底する。	JESCO所長又は安全対策課長	各機関の担当者	—	・緊急時対応マニュアルに、PCBの外部漏洩等8案件の事故が発生した場合には、電話及びFAXにより豊田市へ通知する規定を盛り込み(H25.4.1付け改訂)。	・5/22 改訂版を各所配布	—	・7/31 JESCO及びTKSの管理職を対象に、新たに緊急時対応マニュアルに設けたPCBの外部漏洩等8案件の事故が発生した場合の豊田市への電話及びFAXによる通報規定を教育	・8/8,12,16,20に夜間を想定した防災訓練を実施。併せて、市への通報訓練も実施 ・8/12に全員の避難訓練を実施 ・8/16,20に油回転真空ポンプからの潤滑油漏洩について地元7自治区長及び監視委員会地元3委員に状況説明	—	—					

		項目	内容	実施者	確認者	EMSへの反映	H25.4	H25.5	H25.6	H25.7	H25.8	H25.9	H25.10	H25.11	H25.12	H26.1	H26.2	H26.3
(2)作業面からの漏洩リスクの評価及び対策	1)	作業面からの漏洩リスクの評価	TKSが作業手順書を確認し、漏洩の可能性のある作業を抽出。JESCOは外部漏洩リスクの高い作業を選定し、立会確認を実施	JESCO 運転管理課員 TKS 安全品質管理部	JESCO 運転管理課長	環境マニュアル4. 3. 3「環境管理計画書」で管理	・SD受入3回、鉱物油受入2回、スクラバー油2回、軽油2回、分析廃水払出3回、廃TCB1回、分析廃液2回、排出油1回、分析廃水ストレーナ交換1回、3-2系活性炭交換1回、1-6系立下げ1回立会確認実施	・分析廃水払出2回、COS油回収作業1回、3系及び5系活性炭交換各1回、軽油受入1回、1-4系及び5-6系立上げ各1回の立会確認を実施	・SD受入3回、鉱物油受入2回、スクラバー油受入1回、新溶剤受入1回、分析廃水払出3回、廃濃硫酸払出1回、分析廃液払出2回、排出油払出1回の立会確認実施	・SD受入4回、鉱物油受入2回、スクラバー油受入2回、新溶剤受入1回、分析廃水払出6回、廃TCB払出2回、分析廃液払出2回、COS油回収2回の立会確認実施	・SD受入4回、鉱物油受入1回、スクラバー油受入1回、分析廃水払出4回、廃TCB払出1回、廃濃硫酸払出1回、分析廃液払出2回、排出油払出1回、3-2系活性炭交換1回の立会確認実施	・SD受入3回、鉱物油受入3回、スクラバー油受入2回、新溶剤受入1回、分析廃水払出4回、分析廃液払出2回、排出油払出1回、COS油回収1回の立会確認実施	・SD受入4回、鉱物油受入1回、スクラバー油受入1回、分析廃水払出4回、廃TCB払出1回、廃濃硫酸払出1回、分析廃液払出3回、3-2排気処理設備立上立下1回の立会確認実施					
		2)	作業手順書の総点検とそれを踏まえた改訂	個々の作業に対策チームが立会、漏洩リスクの内容等を確認の上、手順書の内容を吟味し、TKSが手順書の改訂が必要と判断した場合には、TKSが改定案を作成し、JESCOが承諾	TKS各グループ	JESCO 運転管理課長	環境マニュアル4. 3. 3「環境管理計画書」で管理	・4/19の環境推進委員会で環境管理計画書において「手順書の最新版」が管理されることを確認 ・4月度のJESCO手順書承諾件数32件（新規：4件、改訂：16件、廃版：12件）	・5月度のJESCO手順書承諾件数 0件	・6月度のJESCO手順書承諾件数0件	・7月度のJESCO手順書承諾件数74件（新規：1件、改訂：72件、廃版：1件）	・8月度のJESCO手順書承諾件数 175件（新規：14件、改訂：118件、確認：37件、廃版：6件）	・9月度のJESCO手順書承諾件数 3件（新規2件、改訂：1件）	・10月度のJESCO手順書承諾件数 22件（改訂：16件、確認：2件、廃版：4件）				
				手順書に、①1人作業禁止が否か、②ダブルチェックの方法を明記。また、①作業目的、②手順書どおり作業を行わなかった場合の問題点、③フロー図等を加筆	TKS各グループ	TKS漏洩対策プロジェクトチームリーダー	環境マニュアル4. 3. 3「環境管理計画書」で管理											
			「1人作業間いかけシート」、「ダブルチェック規程」を定め、操作内容を記録に残し、定期的に確認する。	TKS各グループ	TKS安全品質管理部部長	—	・安全品質管理部が立会い実施、立会記録作成44件	・安全品質管理部が51作業の現場立会確認を実施	・安全品質管理部が39作業の現場立会確認を実施 ・SKSが5作業の現場立会確認を実施	・安全品質管理部が57作業の現場立会確認を実施 ・SKSが1作業の立会確認実施	・安全品質管理部が60作業の現場立会確認を実施 ・SKSが10作業の立会確認実施	・安全品質管理部が43作業の現場立会確認を実施	・安全品質管理部が46作業の現場立会確認を実施					
	3)	作業手順書の遵守を徹底するための作業の点検等	安全品質管理部が漏洩リスクの高い作業から優先的に立会確認。JESCOは立会又は記録により確認	TKS安全品質管理部	TKS漏洩対策プロジェクトチームリーダー	環境マニュアル4. 3. 3「環境管理計画書」で管理	・4/19の環境推進委員会で環境管理計画書において「漏洩対策スタッフによる現場教育の改善」が管理されることを確認 ・安全品質管理部が立会い実施、立会記録作成44件 ・JESCOによる手順書遵守現場立会確認40件	・安全品質管理部が51作業の現場立会確認を実施 ・JESCOによる手順書遵守現場立会確認13件	・安全品質管理部が39作業の現場立会確認を実施 ・SKSが5作業の現場立会確認を実施 ・JESCOによる手順書遵守現場立会確認22件	・安全品質管理部が57作業の現場立会確認を実施 ・SKSが1作業の立会確認実施 ・JESCOによる手順書遵守現場立会確認28件	・安全品質管理部が60作業の現場立会確認を実施 ・SKSが10作業の立会確認実施 ・JESCOによる手順書遵守現場立会確認23件	・安全品質管理部が43作業の現場立会確認を実施 ・JESCOによる手順書遵守現場立会確認22件	・安全品質管理部が46作業の現場立会確認を実施（547作業の内356作業の立会確認済み） ・JESCOによる手順書遵守現場立会確認25件					
			手順書どおり作業するとともに、設備改善等の提案能力を身につけるため、TKSの作業員は毎月1回作業に係る報告書を提出する。報告書に記載された設備改善提案は、TKSで一次判断を行った上でJESCOに提出されるので、採用可否を判断する。作業手順改善提案は、TKSで改訂手順書の教育及び遵守の徹底を指導	TKS全社員	JESCO 設備保全課長及び運転管理課長	—	・4月第1週で実施 延べ567件再確認実施。	・5月第1週で実施 延べ534件再確認実施。	・6月第1週で実施 延べ578件再確認実施。	・7月第1週で実施 延べ608件再確認実施	・8月第1週で実施 延べ605件再確認実施	・9月第1週で実施 延べ595件再確認実施	・10月第1週で実施 延べ579件再確認実施					
				TKS各グループ	TKS各グループ長	環境マニュアル4. 3. 3「環境管理計画書」で管理	・4/19の環境推進委員会で環境管理計画書において「作業手順書の管理」が計画されることを確認 ・TKSからJESCOへの教育記録報告件数57件	・TKSからJESCOへの教育記録報告件数359件	・TKSからJESCOへの教育記録報告件数17件	・TKSからJESCOへの教育記録報告件数46件	・TKSからJESCOへの教育記録報告件数73件	・TKSからJESCOへの教育記録報告件数7件						
			事故発生場所における表示	・過去の事故発生場所に周知させるための表示を掲示 ・外部に繋がるバルブにその旨を表示 ・SD剤受入認定作業名一覧を現場に掲示	TKS各グループ	TKS社長	—	—	—	—	—	—	・真空加熱B炉の油回転真空ポンプからの潤滑油漏洩場所の表示	—				
			研修者への教育方法の見直し	研修を行う際には専任の教育者を付ける。	TKS各グループ	TKS各グループ長	—	—	—	—	—	—	・9/4 SD剤受入業務に係る研修実施。教育者は受入払出グループ長が担当	—				
	(3)設備面からの漏洩リスクの	1)	漏洩潜在リスク低減に関するプロジェクトによるリスク評価	漏洩防止プロジェクトを設置し、PCBはもちろんPCBを含まない液体も含めて漏洩リスクシナリオを作成し、シナリオ毎の漏洩潜在リスクの評価を実施。また、第三者の意見聴取を実施。	SKS（神鋼環境ソリューション）及びKBT（クボタ環境サービス）に委託	JESCO 運転管理課長	—	・4/19の環境推進委員会で環境管理計画書において「漏洩防止プロジェクトが毎月開催」が計画されていることを確認 ・4/18にプロジェクト会議を開催。H24の検計結果を取りまとめ	・5/30に漏洩防止プロジェクト会議を開催し、今年度は気体の漏洩について対応することを確認	・6/27の漏洩防止プロジェクト会議を開催。気体漏洩のリスク評価対象設備を検討	・7/25の漏洩防止プロジェクト会議を開催し、2系、3-2系、5系、6系及び排煙系のリスクを評価 ・7/10の設備保全プロジェクト会議で、SD受入室、払出場及び地下タンク周りの外部漏洩防止のための設備改造計画を報告・了承。具体化への作業を開始	・8/29の漏洩防止プロジェクト会議を開催し、2系給気、3-2系（KBT分）、3-3系、3系及び4系のリスクを評価	・9/27の漏洩防止プロジェクト会議を開催し、給排気設備（配管、ダクト）のリスクを評価。	・10/25に漏洩防止プロジェクト会議を開催し、給排気設備（気体等）の対策候補案を評価。 ・真空加熱B炉油回転ポンプからの潤滑油漏洩に対する水平展開対策について報告。				
2)		誤操作防止のための設備対策	3-2系以外の排気活性炭吸着槽のバイパス管のバルブの操作ハンドルを取り外し	JESCO 運転管理課員	JESCO 運転管理課長	—	・定期点検で3-3系に閉止板を取り付け実施	—	—	—	—	—	—					

			項目	内容	実施者	確認者	EMSへの反映		H25.4	H25.5	H25.6	H25.7	H25.8	H25.9	H25.10	H25.11	H25.12	H26.1	H26.2	H26.3
	評価 及び対 策	3)①	漏洩検知器の活用	分析廃水払出箇所等3箇所に漏洩検知器を設置。設置した漏洩検知器は、定期点検毎に機能点検を行う。	JESCO 設備保全課員	JESCO 設備保全課 長	—		—	・定期点検で全ての漏洩検知器を点検	—	—	—	—	—	—				
		3)②	SD剤送液ホースにカバー取り付け	経年劣化による万一の破損対策としてカバーを取り付け	TKS受入班	JESCO 運転管理課 長			—	—	—	—	—	—	—	—				
		4)	不要設備等からの漏洩防止対策	漏洩の可能性のある使用頻度の低い又は不要設備に閉止措置を実施 注：H25.3までに不要設備280箇所中179箇所の閉止措置を実施済み	JESCO 設備保全課員 又は運転管理課員 TKS運転部員	JESCO 設備保全課 長又は運転管理課長 TKS運転部長	—		・2箇所実施 (181箇所／280箇所措置済み)	・2箇所実施 (183箇所／280箇所措置済み)	・58箇所実施 (241箇所／280箇所措置済み)	・18箇所実施 (257箇所／280箇所措置済み)	—	—	—			・23箇所実施予定 (小トラ改造時)		
3. 直接的 原因 への対 策の実 施	1) SD 剤漏 洩事 故を受 けて実 施した 対策	①	SD剤受入作業に係るチェック体制の強化	受入作業にJESCO職員が立会チェックしながら受入を実施。受入作業後に、TKSが実績記録を作成する。	TKS受入班	JESCO 運転管理課 長 TKS受入払出グループ長	—		・SD剤3回受入作業を立会確認	・SD剤の受入なし	・SD剤3回受入作業を立会確認 ・6/27豊田市環境保全課と廃棄物対策課がSD剤受入の仕舞作業確認の立入検査	・SD剤4回受入作業を立会確認	・SD剤4回受入作業を立会確認	・SD剤3回受入作業を立会確認	・SD剤4回受入作業を立会確認					
		②	SD剤受入の手順書の改訂	・作業指揮者を作業責任者に名称変更 ・ドレンポット圧抜き弁(V-10)を閉じる手順を追加 ・1工程毎にチェックし、ステップ毎にバルブ状態をダブルチェック ・作業中のドレンポット周辺の監視	TKS安全品質管理部	JESCO 運転管理課 長	—		・手順書に基づき3回のSD剤受入作業を実施 ・4月に再改訂版を承諾	—	—	—	—	・SD剤受入作業手順書を改正（一部作業の作業責任者と作業者の分担修正）	—					
		③	漏洩検知器の増設等	ドレンポット圧抜き管の下に設置した大型トレイに漏洩検知器を設置	JESCO 設備保全課	JESCO 設備保全課 長	—		—	・定期点検で全ての漏洩検知器を点検	—	—	—	—	—	—				
		④	バルブハンドルの一体化	送液バルブとドレンポット方向のバルブの操作ハンドルを一体化し、両方のバルブが同時に開にならない措置を実施	JESCO 運転管理課員	JESCO 運転管理課 長	—		—	—	—	—	—	—	—					
	2) ベン ゼン漏 洩事 故を受 けて実 施した 対策	①	活性炭交換工事時における運転再開のためのルール化	活性炭交換後の運転再開時は、JESCOがチェックシートにより再チェックを実施した後、TKSに指示をするルールとする	JESCO 設備保全課	JESCO 運転管理課 長	—		・4/19の環境推進委員会 で環境管理計画書において「交換後の運転再開チェック」が管理されることを確認	・定期点検で活性炭を交換した3系及び5系の排気処理設備については、JESCOがチェックシートにより再チェックを実施し、運転再開を指示。また、ベンゼン濃度測定を実施。	—	・7/10 3-2系活性炭交換。JESCOがチェックシートにより再チェックを実施し、運転再開を指示。	・8/21 3-2系活性炭交換。JESCOがチェックシートにより再チェックを実施し、運転再開を指示。	—	・10/1 3-2系活性炭交換。JESCOがチェックシートにより再チェックを実施し、運転再開を指示。					
		②	バイパス弁の誤操作防止対策	バイパス管のバルブを固定又は操作ハンドルを取り外し	JESCO 運転管理課	JESCO 運転管理課 長	—		—	・定期点検で3-2系に閉止板を取り付け実施	—	—	—	—	—	—				
		③	ベンゼン濃度測定	液処理排気を対象とした活性炭吸着槽の活性炭交換後のベンゼン濃度測定を手順書に明記。	TKS液処理班	JESCO 運転管理課 長	—		・4/19 3-2系活性炭交換後ベンゼン濃度測定実施	—	—	・7/10 3-2系活性炭交換後、ベンゼン濃度測定実施	・8/21 3-2系活性炭交換後、ベンゼン濃度測定を実施	—	・10/1 3-2系活性炭交換後、ベンゼン濃度測定を実施					
真空加熱B炉の油回転 真空ポンプからの潤滑 油漏洩を受けて実施した対策			ネジ配管継手(ニッブル)の更新	当該ネジ配管継手については、強度の高いものに交換するとともに、各設備のネジ継ぎ手使用実態を調査し、対策を検討する。								・亀裂の生じたネジ配管及び同構造のD炉のポンプのネジ配管継手をより強度の高い物に交換	・同様のネジ配管が使用されている箇所の調査を実施。 ・9/27 ネジ配管が19箇所で使用されていることが判明	・全19箇所に注意喚起の表示を掲示 ・1箇所に配管カバーを設置。他の箇所についての対策は検討中						
			通路ではない場所を通行し、又は狭い場所に入っ て行う作業に対する対策	通行等の実態を調査し、対策を検討する。									・通路ではない場所を通行し、又は狭い場所に入っ て行う作業の実態調査を実施。 ・9/27 43箇所で上記作業のあることが判明	・全43箇所に注意喚起の表示を掲示						
		豊田 事業 所再 生計 画	非定常作業の手順	非定常作業フローシートに従い、事前に関係者が集まり、作業内容の確認、KY、責任者、仕事の分担等をホワイトボードに記録した後、作業を実施。	JESCO及びTKS の関係者	JESCO運転 管理課長、設備保全課長	—		・37件実施	・77件実施	・32件実施	・35件実施	・30件実施	・24件実施	・20件実施					
			発注仕様書へ気密試験実施を記載	・点検施工業者に対する発注仕様書に点検後の気密試験実施を記載 ・気密試験は、業者が事前に実施要領を作成し、JESCO等が内容を確認の上実施	JESCO設備保全課	JESCO監督員	—		—	・定期点検後に気密試験を実施	・6/21副反応C槽気密試験実施	—	—	—	—					
			表示の見直し等	最新手順書の現場備え置き及び 掲示、法的義務付けのある表示の更新	TKS	TKS運転部長	—		・人事異動に伴い危険物保安監督者の表示を変更	—	—	—	—	—						

			項目	内容	実施者	確認者	EMSへの反映	H25.4	H25.5	H25.6	H25.7	H25.8	H25.9	H25.10	H25.11	H25.12	H26.1	H26.2	H26.3
			運転廃棄物の整理	事業所で処理可能な廃棄物について引き続き処理を実施	TKS JESCO運転管理課	JESCO運転管理課長	環境マニュアル4. 3. 3「環境管理計画書」で管理	・所内処理 防護服:3375着、ホリ袋114kgを処理	・無害化認定申請のための焼却実証試験用の試料として、5/16にドラム缶26本、5/20に同6本分の運転廃棄物を提供 ・所内処理 防護服:2,250着、ホリ袋90kg、廃油120Lを処理	・無害化認定申請のための焼却実証試験用の試料として、6/13にドラム缶21本分の運転廃棄物を提供 ・所内処理 防護服:1,800着、ホリ袋34kg、廃油47Lを処理	・所内処理 防護服:1,800着、ホリ袋34kg、廃油47Lを処理	・8/8 運転廃棄物を無害化認定業者へ焼却処理委託(ドラム缶51本分) ・所内処理 防護服:1,125着、ホリ袋43kg、廃油96Lを処理	・9/26 運転廃棄物を無害化認定業者へ焼却処理委託(40L容器:512ケース(ドラム缶89本相当)) ・所内処理 防護服:1,125着、ホリ袋:10kgを処理	・無害化認定申請のための焼却実証試験用の試料として、10/16,22,31に40L容器805ケース分(ドラム缶161本相当)の運転廃棄物を提供 ・所内処理 防護服:1,800着、ホリ袋:25kgを処理					
			安全教育カリキュラムの見直し	・安全セミナーの開催 ・内容、講師等については、当該1年の結果を踏まえ次年度分を計画	JESC安全対策課	JESCO所長	環境マニュアル4. 3. 3「環境管理計画書」で管理	・4/19の環境推進委員会で環境管理計画書において「毎月開催の計画であることを確認 ・4/17, 24に第1回を開催、テーマは「PCBについて」	・5/22, 29に第2回を開催、テーマは「豊田再生計画の内容及び約束事について」	・6/19, 26に第3回を開催、テーマは「漏洩対策プロジェクトチームの活動成果とH25の活動計画について」 ・朝会及び引き継ぎ時に「安全行動基準、安全作業基準」の読み合わせ実施(TKS)	・7/22, 29に第4回を開催、テーマは「安全に関して・・・生産現場がやさしく分かる本から」	・8/22,29 第5回安全セミナーを開催。テーマは「バルブ開閉札と操作禁止札の取扱い」	・9/19,26 第6回安全セミナーを開催。テーマは「過去の事故事例について」	・10/17,24 第7回安全セミナーを開催。テーマは「他事業所のトラブル事例について」	・11/14,21 第8回安全セミナーを開催(予定)。テーマは「PCBの処理事業について」				
			管理監督体制の明文化と公示	・タ例会議及び朝会において作業の実施を周知 ・管理監督体制の現場表示	タ例会 ・通常時 JESCO運転管理課 ・定検時JESCO設備保全課	JESCO運転管理課長、設備保全課長	—	・朝会及びタ例会議報告、連絡調整を徹底	同左	同左	同左	同左	同左	同左					
			危機管理体制の見直し	・異常時／緊急時の連絡体制表に施設内漏洩時の対応方法を記載 ・異常時等には、TKSからJESCOへ不具合速報により文書報告 ・緊急時対応マニュアルを改訂し、「緊急異常事態に該当しないトラブル時の対応」を追加	TKS	JESCO安全対策課長	—	・PCBの外部漏洩等8案件の事故が発生した場合には、FAXにより豊田市へ通知する規定を盛り込んだ緊急時対応マニュアル(改定案)を作成	・緊急時対応マニュアルの改訂を全員に周知	・TKSの各グループが緊急時漏洩対応訓練計画を策定、受入班が訓練を実施	・7/31 JESCO及びTKSの管理職を対象に、新たに緊急時対応マニュアルに設けたPCBの外部漏洩等8案件の事故が発生した場合の豊田市への電話及びFAXによる通報規定を教育 ・受入班を除く各班が延べ14回の訓練を実施	・8/8,12,16,20に実施した夜間想定防災訓練時に市へのFAX通報訓練を実施	—	・10/23 地震訓練実施					
			運転時の体制	・JESCOからの指示・回答は業務連絡票又は運転連絡票により通知 ・工程の停止、立ち上げについては、TKSが作業計画を作成、JESCO運転管理課長の承認の徹底		JESCO運転管理課長又は設備保全課長	—	・業務連絡票は32件、運転連絡票は65件	・業務連絡票は21件、運転連絡票は78件	・業務連絡票は19件、運転連絡票は44件	・業務連絡票は23件、運転連絡票は31件	・業務連絡票は19件、運転連絡票は45件	・業務連絡票は9件、運転連絡票は35件	・業務連絡票は29件、運転連絡票は78件					
			定期点検時の体制	・タ例会及び朝会で作業内容を報告 ・急遽実施する工事は、業務連絡票又は運転連絡票で周知されていなければ不可		JESCO設備保全課長	—	—	・朝会及びタ例会で作業内容等の報告を実施	—	—	—	—	—					
			施設内漏洩時の体制	・液体漏洩時対応基準により対応 ・トラブル検討委員会で、漏洩原因の特定、処理の調整、再発防止対策を検討、実施	TKS各グループ	JESCO所長	—	・漏洩トラブルの発生なし	・漏洩トラブルの発生なし	・漏洩トラブルの発生なし	・漏洩トラブルの発生なし	・8/15 真空加熱B炉油回転真空ポンプの配管から潤滑油が漏洩 ・液体漏洩時対応基準に基づき対応 ・なぜなぜ分析を行うことにより原因を追及 ・8/30 豊田市へ潤滑油漏洩に係る発生時の状況、原因及び再発防止対策をまとめた報告書を提出	・9/27の漏洩防止プロジェクト会議で、SKSが油回転真空ポンプ循環配管の腐食源に係る調査結果並びにネジ継手箇所の調査結果及び対策案を報告、TKSが通路以外の場所の通行等不安全行動に係る調査結果等を報告	・10/25 漏洩防止プロジェクト会議開催。①SKSが提示した給排水処理設備からの気体漏洩防止対策案の検討、②TKSから配管等に係る注意喚起表示の報告 等を実施					
			安全の日活動	・安全集会 ・安全パトロール	JESCO及びTKS全員	JESCO所長 TKS社長	環境マニュアル4. 3. 3「環境管理計画書」で管理	・4/19の環境推進委員会で環境管理計画書において「安全の日の安全集会、安全パトロール」が計画されていることを確認 ・4/19安全の日安全パトロール実施	・5/21安全集会の開催及び安全の日安全パトロールを実施 ・5/7,14災害防止協議会との合同パトロールを実施	・6/21安全集会の開催及び安全の日安全パトロールを実施	・7/5 全国安全週間の安全パトロールを実施 ・7/19安全集会の開催及び安全の日安全パトロールを実施	・8/21安全集会の開催及び安全の日安全パトロールを実施	・9/20安全集会の開催及び安全の日安全パトロールを実施	・10/21安全集会の開催及び安全の日安全パトロールを実施					

		項目	内容	実施者	確認者	EMSへの反映	H25.4	H25.5	H25.6	H25.7	H25.8	H25.9	H25.10	H25.11	H25.12	H26.1	H26.2	H26.3
3 （対策の継続的実施	豊田市議会からの要望書に対する回答	過去の事故事案を教訓とした水平展開	JESCO、運転会社及びプラントメーカーで漏洩防止プロジェクトチームを設置し、連携強化を図る	JESCO、TKS,SKS	JESCO 運転管理課長	・法的要求事項一覧 ・環境マニュアル4. 3. 3「環境管理計画書」で管理	・4/19の環境推進委員会で環境管理計画書において「水平展開の実施状況」を管理されることを確認 ・4/18にプロジェクト会議を開催。H24の検討結果を取りまとめ	・5/30漏洩防止プロジェクト会議を開催。今年度は気体の漏洩について検討することを決定	6/27の漏洩防止プロジェクト会議開催。気体漏洩のリスク評価対象施設を検討	7/25に漏洩防止プロジェクト会議開催。2系、3-2系、5系、6系及び排煙系に関して、気体漏洩のリスク評価を実施	8/29に漏洩防止プロジェクト会議開催。2系（給排気）、3系、3-2、3-3系、5系、6系に関して、気体漏洩のリスク評価を実施	・9/27に漏洩防止プロジェクト会議を開催。①排気系全体の温度管理及び差圧管理異常時の気体漏洩リスク評価、②油回転真空ポンプ循環配管腐食の原因調査結果並びにネジ継手箇所の調査結果及び対策案の報告、③通路以外の場所の通行等不安全行動に係る調査結果の報告、等を実施。会議には豊田市も出席	・10/25 漏洩防止プロジェクト会議開催。①SKSが提示した給排気処理設備からの気体漏洩防止対策案の検討、②TKSから配管等に係る注意喚起表示の報告 等を実施					
		第三者による漏洩リスクの観点からの検証	H23.12の攪拌洗浄エリア漏洩事故の再発防止対策について漏洩リスクの観点からの第三者による検証評価	JESCO設備保全課員	千代田建設化工（株）	・法的要求事項一覧	・4/18漏洩防止プロジェクト会議に出席し、今後の検討漏洩潜在リスク低減の検討対象等について提言	・5/30漏洩防止プロジェクト会議に出席し、昨年度実施した潜在漏洩リスク調査結果を対策に反映させる際の留意点等を助言	・6/27漏洩防止プロジェクト会議に出席	—	・8/29漏洩防止プロジェクト会議に出席。評価対象に関する意見を具申	・9/27漏洩防止プロジェクト会議に出席	—					
		施設の老朽化対策	定期点検時に必要なメンテナンスを実施することにより、今後の施設老朽化に伴う設備トラブルを防	JESCO設備保全課	JESCO設備保全課長	・法的要求事項一覧	—	・定期点検時に必要な対策を実施	—	・長期保全計画策定中	・長期保全計画策定	—	—					
		外部業者に対する指導監督の徹底	事前に委託業者から作業要領書又は作業手順書を提出させ、内容の確認を実施	点検工事委託業者	JESCO設備保全課員	・法的要求事項一覧	・4/22災害防止協議会で注意事項を徹底	・定期点検時に行った作業について実施	・点検工事業者が作成した作業要領書又は作業手順書をチェック	・点検工事業者が作成した作業要領書又は作業手順書をチェック	・点検工事業者が作成した作業要領書又は作業手順書をチェック	・点検工事業者が作成した作業要領書又は作業手順書をチェック	・点検工事業者が作成した作業要領書又は作業手順書をチェック					
		これまで以上の情報開示	・トラブル事案等の発表の際には、リスクが分かりやすい情報を付加する等の情報公開の充実	JESCO安全対策課員	JESCO所長	・法的要求事項一覧	・トラブル発生なし	・トラブル発生なし	・トラブル発生なし	・トラブル発生なし	・真空加熱B炉油回転真空ポンプの配管から潤滑油が漏洩 ・「豊田事業所におけるトラブル等の発生時における報告・公表基準」に基づき、地元自治区長に状況説明	・真空加熱B炉油回転真空ポンプの配管から潤滑油が漏洩の件を「事業だより9月号」に掲載	—					
	・「事業だより」の内容充実		JESCO総務課員	JESCO所長	・法的要求事項一覧 ・環境マニュアル4. 3. 3「環境管理計画書」で管理	・4/19の環境推進委員会で環境管理計画書において「事業だより」の毎月発行が計画されていることを確認 ・4/8に4月号を発行	・5/8に5月号を発行	・6/6に6月号を発行	・7/8に7月号を発行	・8/5に8月号を発行	・9/10に9月号を発行	・10/10に10月号を発行	・11/10に11月号を発行					
	過去の監視委員会での約束事項	H17.11.21 PCB漏洩事故発生時の約束事項	第6系統排気エリアである一般PCB廃棄物取扱区域の差圧値を日常的に管理する	TKS	JESCO運転管理課	・法的要求事項一覧	毎日差圧値を測定実施	同左	同左	同左	同左	同左	同左					
			配管のゆるみを毎週、毎月、年次点検を実施する。熱や振動によりゆるむ可能性のあるところは年3回確認。	TKS、設備保全課員	設備保全課長	・法的要求事項一覧	—	・定期点検で確認済み	—	—	—	—	—					
			安全行動基準・安全作業基準ガイドラインを策定し、JESCO,TKSの全員に配布。自己評価、上司助言する仕組みとした。	全員	各課長 安全対策課	・法的要求事項一覧	・JESCOは、4/23の安全衛生委員会でチェック状況を確認 ・TKSの4月度月例安全活動は「報・連・相」で各Gr・各班より、7件の報告あり。	・JESCOは、5/27の安全衛生委員会でチェック状況を確認 ・TKSの5月度月例安全活動は「指差呼称」	・JESCOは、6/24の安全衛生委員会でチェック状況を確認 ・TKSの6月度月例安全活動は「職場の4S」。グループ毎に安全行動基準、安全作業基準を読み合わせ	・JESCOは、7/24の安全衛生委員会でチェック状況を確認 ・TKSの7月度月例安全活動は「熱中症に注意」。グループ毎に安全行動基準、安全作業基準を読み合わせ	・JESCOは、8/26の安全衛生委員会でチェック状況を確認 ・TKSの8月度月例安全活動は「笑顔で挨拶」。グループ毎に安全行動基準、安全作業基準を読み合わせ	・JESCOは、9/26の安全衛生委員会でチェック状況を確認 ・TKSの9月度月例安全活動は「高所作業と安全帯」。グループ毎に安全行動基準、安全作業基準を読み合わせ	・JESCOは、10/23の安全衛生委員会でチェック状況を確認 ・TKSの10月度月例安全活動は「高所作業と安全帯」。グループ毎に安全行動基準、安全作業基準を読み合わせ					
		H18.12.21 上水の流出事故発生時の約束事項	JESCO監督員は、監督記録・検査記録を新たに整備し、上司に適宜報告する。	JESCO設備保全課員	JESCO設備保全課長	・法的要求事項一覧	・監督記録簿及び検査記録簿を作成（継続実施）	同左	同左	同左	同左	同左	同左					
		H19.1.14 真空加熱エリアにおける冷却水漏れ事故発生時の約束事項	当該熱交換器については、重点管理項目として巡回点検時に確認する。	TKS JESCO設備保全課員	TKS運転部長	・法的要求事項一覧	・除染班にて毎直の巡回点検時に確認実施中	同左	同左	同左	同左	同左	同左					
			遮蔽フード内床のコーキング状態の継続的点検。	JESCO設備保全課員	JESCO設備保全課長	・法的要求事項一覧	—	・定期点検中の5/9～5/22で、1Fフード内及び4Fフード内点検実施	—	—	・8/7～9で、1Fフード内及び4Fフード内の107定点を点検	—	—	・11/3～18で、1Fフード内及び4Fフード内の点検実施予定				
	H19.1.30 ベンゼン濃度管理目標値の超過事故発生時の約束事項	3-2系活性炭の中間のベンゼン濃度を週1回（H20.3に月1回を変更）測定し、25mg/m3に近づいた時点で破過と見なして活性炭を交換する。	TKS JESCO設備保全課員	JESCO設備保全課長	・法的要求事項一覧	・ベンゼン濃度測定を週1回実施。結果は異常なし ・4/19 3-2系の活性炭交換。交換後のベンゼン濃度測定結果は異常なし	・3-2系の活性炭交換なし ・定期点検中のため週1のベンゼン測定なし	・ベンゼン濃度測定を週1回実施。結果は異常なし。	・ベンゼン濃度測定を週1回実施。結果は異常なし ・7/10 3-2系の活性炭交換。交換後のベンゼン濃度測定結果は異常なし	・ベンゼン濃度測定を週1回実施。結果は異常なし。 ・8/21 3-2系の活性炭交換。交換後のベンゼン濃度測定結果は異常なし	・ベンゼン濃度測定を週1回実施。結果は異常なし。 ・10/1 3-2系活性炭交換。JESCOがチェックシートにより再チェックを実施し、運転再開を指示。							

		項目	内容	実施者	確認者	EMSへの反映	H25.4	H25.5	H25.6	H25.7	H25.8	H25.9	H25.10	H25.11	H25.12	H26.1	H26.2	H26.3
			その他の系の活性炭も中間のベンゼン濃度を月1回測定し、10mg/m3に近づいた時点で活性炭を交換する。	TKS JESCO設備保全課員	JESCO設備保全課長	・法的要求事項一覧	・ベンゼン濃度測定を月1回実施 ・4/22 3-3系活性炭吸着槽ベンゼン濃度測定実施	・定期点検中のため月1のベンゼン測定なし	・6/6,30 3-3系活性炭吸着槽ベンゼン濃度測定実施。結果は異常なし。	・7/28 3-3系活性炭吸着槽ベンゼン濃度測定実施。結果は異常なし。	・8/25 3-3系活性炭吸着槽ベンゼン濃度測定実施。結果は異常なし。	・9/29 3-3系活性炭吸着槽ベンゼン濃度測定実施。結果は異常なし。	・10/27 3-3系活性炭吸着槽ベンゼン濃度測定実施。結果は異常なし。					
		H19.5.13 設備改良中の冷却水漏洩事故発生時の約束事項	真空加熱炉とオイルスクラバーの熱交換器系統のバルブは閉止したことを確認後工事等を行う。	TKS JESCO設備保全課員	JESCO設備保全課長	・法的要求事項一覧	—	—	—	—	—	—	—					
			全社的取組(各事業所の安全対策担当で情報交換とクロスチェック、全社安全大会、TKSへの監査導入)	JESCO安全対策課員 本社	JESCO安全対策課長	・法的要求事項一覧	—	—	・6/7 環境安全監査室の監査	—	・8/2 全社安全セミナー開催	・9/12安全対策課情報交換会(東京事業所)	—					
		豊田市等への定期的報告	漏洩防止対策の実施状況を豊田市、監視委員会及び環境省へ定期的に報告。	JESCO所長	豊田市 環境省	—	—	・5/16 豊田市へ漏洩防止対策の進捗状況を報告 ・5/23豊田市環境保全課及び廃棄物対策課が立入調査で各種資料確認	・6/6作業部会	・7/4監視委員会開催。改善対策の実施状況等を報告	・8/30 豊田市へ、真空加熱炉油循環真空ポンプ潤滑油漏洩に係る発生時の状況、原因及び再発防止対策をまとめた報告書を提出	・9/11 豊田市へ漏洩防止対策の進捗状況を報告	・10/28 豊田事業所で監視委員会作業部会開催。油回転真空ポンプからの潤滑油漏洩場所の現地調査後、JESCOから対策の進捗状況を報告	・11/11 監視委員会開催予定				